

平成 19 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 19 年 3 月 15 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員（17名）

熊谷桂子君
大西ヨシ子君
小林孝雄君
正木邦明君
田口久一君
角田浩晃君
高橋一太君
新山純一君
多喜雄基君
山本勝昭君
樋浦善弘君
加藤喜和君
井形節雄君
岡崎光雄君
荒吉弘君
板谷信男君
千代川則男君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分開議

●議長 岡崎光雄君 ただいまから、平成 19 年第 1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 岡崎光雄君 本日の出席議員は 17 名、全員であります。

●議長 岡崎光雄君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

千代川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 岡崎光雄君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤憲道君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、先の報告のとおりであります。
以上で報告を終わります。

●議長 岡崎光雄君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。
それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 岡崎光雄君 日程第 1、一般質問を行います。一般質問の通告は 5 名の 29 件であります。
質問の順序は、山本議員、正木議員、角田議員、大西議員、熊谷議員であります。
それでは、山本議員の質問を許します。
山本議員。

●山本勝昭君（登壇） 私は高志会を代表し、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず始めに、市長は平成 15 年 4 月に就任以来、自主再建によるまちづくりを進めて参りましたが、昨年 6 月 20 日の第 2 回定例市議会において、自力での財政再建は困難と判断し、地方財政再建促進特別措置法の準用による法の下での財政再建に取り組むことを表明されましたが、その後の再建計画案作りにおいても、全国で最高の負担、そして全国で最低のサービスを求められ、このような状況の中で財政再建の基本的な考え方、基本的な枠組み案、素案等々により、市民生活に直接影響の出る事務事業並びに公共施設の廃止、縮小、さらには観光施設の委託廃止などが打ち出されました。

財政再建のためにやむを得ないとはいえ、市の職

員にあっては勸奨退職者も含め 150 名以上の職員の方が、この 3 月 31 日をもって退職し、人生の生活設計が大きく変わらざるを得ない状況になり、しかも大半の方がいまだに再就職も決まっていない現状とお聞きします。市民も大変なショックを受け、このまま夕張で生活ができるのか、市外に転出すべきなのかを大いに悩み苦しんだ市民が多くいました。このことは 3 度にわたり開催された住民説明会においても多くの意見が出されたところではありますが、私達高志会の議員といたしましても、十分行政へのチェックができ得なかったことに対しまして、市民の皆様には大変申し訳なく、深く深くお詫びを申し上げます。

しかしながら、幾度の閉山による危機的な状況を乗り越えてきた夕張市民は、今自らができることは自らがやろう。地域でやれることは地域でやろうという思いのもとで、廃止を予定された老人福祉会館、南部コミュニティセンターなどを指定管理者として施設の存続を目指し、またメロン城の再開のために会社を立ち上げ、映画祭運営、観光協会などの NPO 法人化が進められ、市民意識が今まさに変わろうとしております。

市長も今後のまちづくりは、市民と行政が一体となって、さらには心ひとつにふるさと夕張の再生を、と言われておりますが、市民の先導役で、あるいは市民の後押しを担うべき市職員が大量に退職し、今後の行政運営が不安視される中で、残念ながら今後のまちづくり、再生プランの体制づくりはできていないのが実態であり、市民の意識改革に行政、職員が追いついていない現状にあると思います。

市長は今議会初日の挨拶で、財政再建計画が国に認められたことにより、ご自身の責任は一定程度果たされたと思うので、行政をつかさどるものとして責任を取り引退をしたい。今後は新しいリーダーのもとで新しいまちづくりを目指して頑張ってもらいたいと言われました。責任の取り方としては色々考え方があろうと思いますので、ここではあえて申し上げます。しかし、今後 18 年間に渡る財政再建

計画を策定した市長として、どのような考えでこれからの夕張のあり方、市民が希望をもてるまちづくり、市民が自らやる気を出させるようなまちづくりについて検討、策定されたのかを市民の皆さんにお示しをし、そして新たなるリーダーに責任を持って引き継いでいただく必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

続いて、機構改正についてお伺いいたします。

財政再建にあたり、人件費の削減が強く指摘され、職員数の大幅な削減が余儀なくされ、その対応として平成 19 年度体制として 4 月 1 日より、人口規模に見合った職制として部制を廃止し課制とし、簡素で効率的な組織とするため組織の統廃合と管理職の削減を行い、現行 5 部 17 課 30 係を総務課、地域再生課、税財課、建設課、上下水道課、市民課、福祉課の 7 課 20 係にするとしておりますが、今議会初日でやっと人事が発表され所属が示されました。すぐ目の前に財政再建初年度の 4 月が迫っており、それでなくても市民の間では行政サービスの低下が心配されている中で、行政としての役割が十分果たされるのかを非常に心配されています。現在の状況をお聞かせください。

次に連絡所の廃止についての対応について、お伺いいたします。

このことについては、若菜、清水沢、沼ノ沢、紅葉山、南部の 5 連絡所が財政再建のため 4 月 1 日から廃止されることになり、住民説明会の中でも大きな議論を呼び、不満の声も続出しました。前にも申し上げましたが、本市は既に高齢化率も既に 40% を超えている現実や、細長く散在する地域の状況の中で交通手段を持たないお年寄りやそれらをカバーする交通体制の現状や郵便局などの公共施設もない地域や、通信技術が発達したといいながら、お年寄りの多い市民がそれを十分に活用できないのが実態です。特に真谷地や楓、登川の地域はこれらの実態が顕著に現れ、既に高齢化率も 50% を超え、今までは市から委託を受け、住宅料などの徴収業務を受け、現地に常駐していた事業所の常駐職員のご好意で、

それら地域の相談所的な役割を果たしてこられました
が、その事業所も財政再建のために4月から委託
の打ち切りが決まり、地域の住民の皆さんから不安
の声が多く寄せられます。

先の財政再建調査特別委員会で、これら地域の連
絡所廃止による住民サービス低下に対する対策につ
いてお尋ねいたしました際に、市として地区担当員
制度の創設等を3月中旬までにまとめるとしており
ましたが、制度の仕組みや内容をいつ議会にお示し
をいただき、さらには該当する地域にいつ説明いた
だけるのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、市民との協働についてお伺いいたします。

これは市民と行政の助け合いによる再建について
であります。

市長は、市民と一体となって夕張市を再建してい
きたい。また、市民と手を取り合って夕張市の再建
に努力しなければならないとお考えだと思います。
そこでは、市民に我慢していただきながら再建に取
り組むという考え方の一方で、市民の皆様が自ら積
極的に行政のお手伝いをしていただかなければ、夕
張市の再建は成し得ないとお考えだと思います。例
えば、公園の草刈やお年寄りの安否の確認、各種行
政事務や衛生業務、図書貸し出し業務などをボラン
ティアにお願いするなど、市民との協働の推進を図
ることが財政再建につながり、しいては地域経済の
活性化にもつながってくるものと考えます。

市長は行政機能の維持、市民サービス、福祉の維
持等、いろいろシミュレーションされたと思いたす
が、市民との協働についてどのようなお考えをお持ち
かをお聞かせください。

次に、JR北海道が製作しましたDMV（デュアル・
モード・ビークル）を夕張線で運行するという
計画が浮上しておりますが、夕張駅と観光施設の石
炭の歴史村を結ぶ交通手段が少ない当市の実態から
すれば、願ってもない交通の足になるものと期待さ
れます。

JR北海道や加森観光を含めて、この話はどの程
度進められているのか、また実現性はどのようなか

についてお尋ねいたします。

次に夕張市国民保護計画についてお伺いいたしま
す。

夕張市国民保護計画が策定され、今議会にお示し
されました。

当計画は国や道の方針に基づき、武力攻撃事態や
緊急処理事態といった、あつてはならないが、もし
もの事態に備えて当市の責務や平素からの備えや予
防、対処、復旧について詳しく記述されています。
ただ、当市は財政破綻をし、財政再建計画に沿って
厳しい道を歩み出そうとしているところで行政機構
や人員体制が大きく変わろうとしております。

市長としましては、この計画の市における組織、
体制の整備について苦しんでこられたと思いたすが、
緊急事態時の市職員の参集基準についての見通しを
どのように考えられたのかをお尋ねいたします。

また、緊急事態時に市内のボランティアとの協力
は、市職員の減少と広大な行政区域の中では、なく
てはならないものと思いたす。日頃の連絡や相談を
通じ、そのボランティアや団体を把握していくのも
必要かと思いたすが、ボランティアとの連携強化に
関してどのようにお考えかをお聞かせください。

また、物資や資材の備蓄整備に関して、市として
今後どのようにすべきとお考えかお聞かせください。

次に、文部科学省から通達された全国小中学校の
全国学力学習状況調査について、教育長にお尋ねい
たします。

この件については、日教組、特に北教組は全面的
に拒否する姿勢にあるといわれておりますが、そこ
で夕張市教育委員会としては、この調査にどう対応
しようとしているのか。もし、否定的な対応をした
場合、学校統廃合との絡みも考え、今後の夕張市の
再建計画の実行に悪影響を及ぼさないのかをお尋ね
いたします。

以上で私の質問を終わりますが、今年度この議会
をもって最後の質問となりますが、先程冒頭申し上
げましたが、市長も今議会をもってご勇退をされる
ということですので、今後の夕張のあり方

等に市長としてもいろいろな思いがあろうと思しますので、是非率直なご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君（登壇） 山本議員のご質問にお答えします。

初めに、まちづくりに関して、今後18年間の財政再建計画を策定した市長としてこれからの夕張のあり方についての考えは、とのご質問ですが、法による財政再建を表明して以来、財政再建計画を策定し国に認めてもらうことが、私に課せられた仕事であるとの認識に立まして、ご理解とご協力を願ってこれまで計画づくりに取り組んでまいったところでございます。何にもまして、財政再建が優先する本市において、一方においては議員のお話にありました市民の負担増とサービス低下をお願いし、一方においては市民自らやる気を出させるまちづくりを述べるといふことは実際のところ、なかなか困難であったことは議員もご理解いただけるものと思ひます。

なお、このような中であっても市民の皆さんが望んでいた市立病院は総合病院としての存続はできなくなりましたが、診療所として指定管理者制度により新しい医療法人が診療を継続していただけることになりましたことは、誠にありがたいことだと思ひています。さらに、民間企業の工場増設や新たに本市に進出する企業も出てくるなど、これまでになく新しい動きが芽生えてきていることは議員ご案内のとおりでございます。なお、心配された観光施設や美術館なども、指定管理者制度又は売却により引き続き運営できることが決まるなど、明るい兆しも見えてきているところであります。

また、市民がNPO法人を立ち上げ、市民の直接請求による条例制定があったほか、地域の集会施設などを町内会等が指定管理者により運営を引き受けていただくなど、市民の行政に対する大きな意識変化を感じているところでございます。こうした市民の自立の意識変化に行政として、どうアプローチし

地域との連携を図るか、予算を伴わない、いわゆるゼロ予算の掘り起こしをどう進めるかが重要だと考えているところでございます。

これまで財政再建計画策定に全力を挙げて進めてまいりましたが、ただいま申し上げましたように、市の産業、経済が一刻も早く立ち直り、これが財政再建の大きなきっかけになることを期待し、残された期間、全力を挙げることが私の責務であると考えているところでございます。

次に、機構改正と来年度の行政執行体制についてであります。来年度に向けて2月中旬を目途に新体制による人事異動の内示を実施する予定でありましたが、ご指摘のように、今日まで遅れてまいりました。この間、退職者数の見極めや新体制における課題の把握、特に住民サービスの維持、行政機能継続の観点から最低限の有資格者、経験者の確保等、対応方法を検討していたところでございます。

幸いにして、北海道から6名の職員派遣をいただけることとなり、当面の経験者確保策として10名程度職員退職者を嘱託として再雇用できる目途もつき、ようやく新体制人事の内示に至ったところでございます。既に今年度も残すところわずかとなり、職員数半減という急激な変化もございりますが、事務処理要領を各自が作成するなどして、早急に事務引継ぎを行う中で、財政再建初年度への移行ができるだけスムーズに行えるよう、特に市民生活に係る問題への対応については支障が出ないよう努めてまいります。

次に、地区担当員制度についてのご質問ですが、連絡所廃止につきましては、自主再建を目指した際にも懸案事項として検討し、その考え方を地域住民にご説明した経緯がございします。法の下での財政再建を図るうえで、行政コストの削減や職員数の大幅な減少から連絡所を今後も存続することができなくなったものであります。地域住民からは自主再建のときもそうでありますが、財政再建に向けた説明会でも、議員ご指摘のように、不安や住民サービスの低下に対する意見が数多く出されたところ

ろでございます。しかしながら、連絡所の廃止は避けて通れない実情から、廃止後の対策として、市民の不安を少しでも解消するため、地区担当員制度を実施しようとするものでございます。

この制度の内容につきましては、消防など特別な職務に従事する職員を除き、課長以下全員にそれぞれの地域を割り当て、市内全域においてひとりでも外出が困難であるとか、交通手段などの関係で用事を済ますのに長時間を要するなどの高齢者や障害のある方を対象として、戸籍・住民票・各種証明書の交付に限って、申請を電話で受け付け、それを地区担当員が申請された方の自宅まで届ける、いわゆる宅配サービスを行う中で、多くの職員が市民と直接触れ合い、相談にも応じるなどすることによって、担当員が関わる業務の拡大も図ることによって、住民サービス対策としてのほか、市民と行政とがこれまで以上の連携・協働を進めるため、職員が地域と市政の橋渡し役として行政運営に係わっていくことを目指していこうとするものでございます。

これから職員数はさらに減少しますが、経費をかけずに職員ができるサービスを地区担当員制度に導入していくことで、地域とのつながりを大切にしていきたいと考えているところでございます。なお、この宅配サービスの周知等につきましては、4月発行の広報に掲載して、その内容等をお知らせしてまいりたいと考えてございます。

次に、市民との協働に関するご質問でございますが、協働の考え方は総合計画における目指す都市像を「市民との協働による安心・安全・元気なまち」として示していたところであります。その考え方は財政再建団体となった今でも、変わるものではないと思います。より一層、その考え方が重要になったと言っても過言ではないと思います。行政の自由度が激減し、市民の皆さんにご不便をおかけする中でも、ボランティアにより市民自らが行政への支援を申し出ていただいたりしてくれることは、大変ありがたいことと考えております。4月からの新体制では、職員が大幅減少しますが、事務に支障がないよう努

めてまいります。山本議員のご指摘のように職員でなくてもできる、例えば今年の冬は除雪ボランティアが公共施設の除雪を行っていただきましたが、図書貸し出しサービスや公園の草刈り、お年寄りの話し相手などもあるかと思えます。行政部門に係わらず、すぐできる身近なところでボランティアに取り組んでいただければ、しいてはそれが行政との協働になるのではとも考えているところでございます。

次に、JR北海道のデュアル・モード・ビークルの運行についてのご質問でございますが、本市の観光事業にとって、JR北海道のデュアル・モード・ビークルが夕張線で運行されることは市民の生活の足を確保するとともに新型車両導入に話題性があり、今後の観光事業に有益であると認識してございます。

JR北海道が本市への支援策として、新型車両の本市運行を検討すると報道されたことから、私がJR北海道を訪ねた際にも同車両の夕張運行を要請いたしました。また、加森観光からもこの新型車両の運行について、JR北海道へ要請中であるとの説明がありました。さて、この新型車両の夕張運行の可能性ではありますが、現時点では全く予想はつきませんが、加森観光の夕張進出に対する道内企業の支援のひとつとして、是非実現していただくことを願っております。もし、この計画が実現をされますと、夕張にとって、明るい夢のある事業になると考えてございます。

次に、国民保護計画についてでございますが、この計画における組織体制につきましては、現在の事務機構及び職員数に基づいて策定したものでありますので、議員ご指摘のとおり4月以降の事務機構や部局の職員数によって計画と大きく変わってまいります。特に各部局の平素の業務や緊急事態時の対応などについて再検討を要し、これは防災計画にも共通する問題でありますことから早急にその作業を進め、修正を図っていかねばならないと思っております。

その際、市職員の大幅な減少により市の部局だけでの対応が困難である場合は、ボランティアや町内

会など市民の応援協力も必要となってまいりますので、それらの連携を深めるよう努めていかなければならないと考えてございます。

物資等の備蓄につきましては、平成 17 年度に 10 年間の備蓄年次計画を策定いたしまして、逐次整備することとしておりましたが、今次の状況からこれができなくなったものでございます。ただし、先に北海道においてコンビニ並びに飲料会社と災害時等における物資の調達に関する協定が締結をされ、これが各市町村にも適用されることになっておりますので、非常時において必要な場合にこれを活用するなどしてまいります。

以上でございます。

●議長 岡崎光雄君 教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 山本議員の質問にお答えします。

小中学校の全国学力学習状況調査の実施に関してのご質問であります。現在、義務教育の質が問われている中、国の責任により義務教育の結果の検証を行う観点から、全国的に児童生徒の学力状況を把握するために学力調査を平成 19 年度から実施するものであります。

本調査においては、全国的にも道内においてもほぼ全ての市町村において実施を予定しているところであり、本市においても同様に、4月24日小学6年生国語・算数、中学3年生国語・数学の学力調査の実施方針のもと、現在準備が進められているところであります。新聞等でもご承知のように、北教組は調査は差別、選別の教育を助長させ、教職員と子ども、保護者の信頼関係をこわすものであり、民間機関による回収、採点、集計等問題も大きいとし、協力できないとしているところであります。道教委は本調査の実施については、職務として行わなければならないと2月16日明らかにしているところであり、夕張市教育委員会としても学校、教職員に対して、しっかりと考え方を伝え、混乱なく実施できるよう万全を期してまいりたいと考えております。

従って、特にそのことが財政再建計画の実施に影

響するものとは考えておりませんので、よろしくご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 岡崎光雄君 山本議員再質問はありますか。

山本議員。

●山本勝昭君 一点だけ、これはお願いになると思いますが、先程の連絡所の廃止後の対策については、地区担当員制度を導入して市の職員の方が非常にご苦労されながら地域に入っていくということでございますが、私の質問にありました該当する地域への周知方法、これが今お話を聞きますと広報等というお話であります。今緊急に大変に財政再建下のもとでもって、該当する地域の住民は大変心配しております。これが広報だけの周知徹底というのは、絶対なし得ないと思いますので、職員が少なくなる中、大変だとは思いますが、どうか地域に向いて直接ご説明をいただきながら理解してもらうのが一番いいのかなと、実は思うわけです。そのことで、今まで行政と地域がなかなか密着したものが取れなかったものが、なお一層コミュニケーション図りながら、住民も安心される部分が出てくると思いますので、どうか前向きに検討されて、早急に対応していただきたいと思っております。要望します。

●議長 岡崎光雄君 要望ですね。

次に、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君(登壇) 私は市民連合を代表し、通告に従い質問させていただきます。

後藤市長は9日、本会議初日の最後に次期市長選挙に出馬しないとの決心を示されました。私達市民連合としては、この再建計画を作成し、今やっとそのスタートに着こうとしている状況であり、多くの不安の中でスムーズなスタートをするためにも、引き続き市民の先頭に立っていただくものと思っております。市長に翻意させることは叶わないと思いつつ、今でもその願いは変わらないとの思いであります。後藤市長は今期の市長選挙出馬にあたって、ま

た市民の信託を受け就任されて、一貫して財政の立て直しを主張し、行財政正常化を掲げ、その遂行に市民の協力のもと全力で取り組んできたところです。しかしながら、昨年の6月20日には自主再建の道を断念し、法の下による財政再建という苦渋の決断をせざるを得ないこととなり、その後の市長の再建計画策定に向けたご努力は私から説明するまでもなく、国・道との調整、市民への報告・理解をいただく努力を続けてこられました。何としても再建をスタートしなければ、との一念で職員とともに全力を傾注してこられました。この間の市長の心情を察すると、議決した私達としてもその役割の重責は比べ物にはなりません、思いは同じであり、長いようであつという間のこの9ヶ月間の市長のご奮闘に心より謝意を申し上げる次第です。4月1日のスタートに向けては、まだまだ課題が残されています。そのスタートも厳しいものであります。さらなるご奮闘をいただきますよう、熱望いたします。これからのまちづくり、市民の手による夕張再生を論じ合わなければなりません、先程申し上げたように、再建のスタートに向けた課題はまだ多く残されています。スタートさせるための当面する課題に絞って、具体的に質問させていただきます。

最初に財政問題についてお尋ねします。

平成19年度地方交付税算定方式の見直しについて、総務省は2日、新型交付税導入に伴う試算を公表したとあるが、本会議初日の予算案提案の中で若干の説明がありましたが、その算定の見直し内容と本市への影響はどのようになるのか、お尋ねいたします。また、その中の交付税算定のひとつとして、「頑張る地方応援プログラム」が平成19年度2,700億円程度見込まれているようですが、本来交付税は財源保障を確保するための機能と思われる訳ですが、その内容についてもお聞かせいただきたい。

次に、市有財産の活用についてであります。財政再建計画にある収入増を図る手だてとして、財産収入の確保がうたわれていますが、公共施設や市有地の処分や有効活用について、大胆な発想と展開が

求められていると考えます。このことは単に収入の増を伴うだけではなく、活性化につながり夕張再建への活力になるものと思います。中小企業基盤整備機構による工業団地の販売価格の引下げが報道されているとお聞きしますし、既に企業進出、また既存企業の増設や雇用拡大も予定されてきています。そこで、分譲宅地、更地分譲での財政再建の検討に入った今年度の売却と市内での住宅建設戸数について、今年度と前年度と比較してどのようになっているのかをお聞きします。

また、安価な提供も含めて大胆な発想と展開がなければ、再建下での売却や有効活用は困難を伴うと考えられますが、その考えについてお尋ねいたします。

その上で、空き校舎も含めた遊休施設、遊休地、工業団地、分譲地の連携した積極的なPR展開も必要と思われませんが、そのお考えをお聞きします。

2件目は行政機構について。

2月28日第2回臨時市議会において、事務分掌条例が改正されましたが、4月1日の円滑な移行のための人事異動内示が相当遅れて発表されました。これまでの部制から課制へ、職員数も約半数となり、これまでの単純な業務引継ぎに留まらず、予算減、職員減による職務内容の変更、地域再生課のように各課がただ集合されただけではない、新たな使命を担う課の誕生、さらに専門職員の退職に伴う道職員の派遣と退職職員の再雇用など、職員に対し事務分掌の確認や引継ぎの前に、その考え方を基本的に示す必要があると考えます。

そこで一点目は、行政機構の円滑な移行への課題についてお尋ねします。

二点目は、山本議員の質問と同様なので取り下げいたします。

3番目は寄附条例についてお尋ねします。

2月28日開催の第2回臨時市議会において、市民による条例制定請求により寄附条例の制定がされ、本年4月1日から施行されることとなりました。市議会としても市長の意見を受け、寄附事業区分の拡大、

選定にあたっての公平性や運用の透明性を図るとして、一部修正や付加を行ったところであります。そこで、市民の活力や行政への参画を引き出すためにも早急な準備、対応が求められると考えますが、その運用の細部に渡る規則や全国からの夕張市のまちづくりに応援をいただける人々への周知方法、他の基金との調整も必要と思われるが、修正可決した議員としても、何点かの考え方を示し、市長のお考えをお尋ねします。

一点目は寄附金額であります。あまり負担をかけない口数制で一口5,000円程度が望ましいと考えます。当然、何口でもよろしいと思います。

二点目は寄附手続きの簡素化と統一制とわかりやすさが求められます。

三点目は事業の選定にあたっての公平性、透明性を確保するための第三者機関の使途選定委員会がありますが、利害を伴わない市民代表により任命すべきものと考えます。

四点目はそのためにも、事前に選定要綱基準等も十分論議が必要です。

五点目は全国への周知方法ですが、市のホームページ、東京夕張会、札幌会等、ふるさと会へのPR、また市民の協力をいただいている同窓会、各種団体へのPRも必要と思います。

何点か提案を申し上げ、実施にむけた考え方を伺います。

4件目はごみ有料化についてあります。ごみの有料化は行政経費の受益者負担とともに、ごみの減量化やリサイクル、環境保護意識の向上にもあると思います。しかし、その市民意識が十分熟成されていないこの中での実施は混乱や、また不法投棄にも結びつくことともなり、市民の特に町内会、団体企業等の協力体制が欠かせないものと思われます。本年7月の実施に向け、十分な周知と支援体制の確保を願うところです。

一点目として、不法投棄の実態とこれまでの対策について伺います。

二点目は、春の大型ごみ収集は予定通り行われる

のかどうかであります。今回は特に多量の搬出が想像されますが、この大型ごみの収集の有無が明確に示さなければ、雪解け早々から大量の不法投棄も心配しますが、実施について明確な回答を求めます。

三点目は今後有料化になることで、使用可能であってもごみとして搬出されることも予想されます。地域、学校などの協力によるリサイクル交換会やリサイクル団体の周知などの取り組みも必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

四点目は不法投棄対策で、広大な本市にあって、また職員数が半減する中にあって、担当職員のみでのパトロールでは限界があります。他の職員も含め、防犯パトロールのような市民等の協力体制も考えられます。全市民による、不法投棄は許さないという監視体制が重要と思われませんが、いかがでしょうか。

5番目に、青少年対策についてです。青少年相談センターが、今年度をもって閉鎖されることとなっておりますが、昭和30年に設立された相談センターは、混乱した社会情勢の中で、生活態度の乱れた子ども達を立ち直らせ、学校や家庭を援助し、また近年は児童生徒の相談とともに婦人や家庭の複雑な諸問題の解決に大きな成果を上げてきたところです。歴代の所長さんをはじめ、職員の皆様に感謝と敬意を表する次第であります。

そこで、相談センターの業務はどこがどのように、対応していくのか伺います。具体的には青少年・家庭児童・婦人の各相談員の役割は誰が担うのか。また補導専門員、補導委員の役割は、地域の健全育成として必要と思われませんが、今後どのようになるのか、教育委員、各学校との連携も含めて伺います。

6番目に、施設の利用拡大についてであります。廃止、休止の拡大により文化、スポーツ活動、市民生活に影響が出ようとしています。しかし、地域の協力を受けての施設管理が存続されようとしています。少ない施設を有効に活用し、指定管理者による独立採算の健全化も視野に施設の利用拡大し、有効活用を図る必要があります。

市民会館の廃止により文化活動の生活館やスポーツ施設への拡大も考えられ、そこで指定管理者や直営施設も含め、有効活用への連携した対応が求められていると思われていますが、いかがでしょうか。

新年度、平和運動公園の使用料は、料金改定もあり2倍の予算となっていますが、その収益確保のためには十分な施設管理が必要となります。しかし、管理費に至っては賃金195万2,000円が0円、委託料2,361万8,000円が0円となっており、管理経費は実質需用費のみとなっています。万全な維持管理をするための体制をどのように考えているのか、お聞きいたします。

現にこれまで利用しているスポーツ団体等も夕張でさらに競技、合宿を希望し、また応援協力したいという運動も聞いています。さらに、コンサドーレ札幌や道サッカー協会などでは、競技場を維持してもらえるよう、協力したい意向があると聞きます。そのためには、利用者、受益者、特に地元関係団体市民に、例えばNPOなど資金的対応や労力の支援体制も考えていかなければならないと思います。私の考えを申し添えて質問を終わりにいたします。(拍手)

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君(登壇) 正木議員のご質問にお答えします。

初めに、財政問題、平成19年度地方交付税の内容と本市への影響は、とのご質問でございますけれども、普通地方交付税は平成19年度からは新たに新型交付税が導入されることとなり、これまでの複雑な算定方法を人口と面積を基本とした計算方法に順次替えていくもので、初年度となる平成19年度は交付税総額の10%程度、17の算定項目が新型交付税に移行されることとなり、新分権一括法に伴い、10年後を目途にその割合を拡大していくものとなったものでございます。具体的には基準財政需要額において、これまで経常経費及び投資的経費に分け、それぞれの算定項目により需要額が算出されてきましたが、この垣根を取り払い一本化されることとなり、経常

経費の大部分は従来の算定方法となりますが、企画振興費及びその他諸費は新設の地域振興費に統一され、投資的経費については、その大部分が人口と面積による算定方法に移行される。こういったことが、現時点での主な改正点となります。

しかし、今後人口と面積、特に人口を重視した算定方法への移行、またその割合が拡大していくことになれば本市を含む小規模自治体に大きな影響を与えることは確実であり、その動向を注意深く見守る必要があると思われています。なお、最終的な内容については、総務省においてもまだ確定をしていないのが現状となっております。

次に、「頑張る地方応援プログラム」の内容について、でございますが、この制度はやる気のある地方が主に独自の施策を展開することにより、魅力のある地方に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを地方自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対して、地方交付税等の支援措置を講じることを目的としたものとなっております。

正木議員が示されたとおり、平成19年度は2,700億円程度が地方交付税により措置されるようであり、地方自治体がプロジェクトの取り組むための経費、さらには頑張りによる成果を交付税の算定に反映させるとしているもので、当面3年程度の支援となるようであり、地方自治体が策定するプロジェクトとして、行政の効率化などの地域経営改革、地場産品の発掘ブランド化、少子化対策等10項目にわたる案が示されているところでございます。

次に、市有財産の活用についてのご質問でございますが、最初に分譲宅地の売却と住宅建設の戸数についてのご質問でございますが、分譲宅地の売却状況につきましては、平成17年度は更地が8区画売却いたしました。18年度は19年2月末現在で、更地は1区画売却にとどまっております。なお分譲地の売却は17、18年度ともにございませんでした。住宅建設は、建築確認申請では17年度は16件、18年度は19年2月末現在で4件となっております。いずれも前年度と比べると大きく落ち込んでおり、

財政再建の道筋が見えない中、手控えている状況にあったと考えてございます。

次に、土地、建物の売却、有効活用には大胆な発想と展開が必要ではないか、とのご質問であります。財政再建計画において学校統廃合、連絡所の廃止など多くの施設の休廃止が発生しますが、この中には再利用が十分可能な施設もあると考えてございます。施設の再利用は地域活性化を図るための有効な手段のひとつであると認識してございますので、売却または貸付を含め、有効活用方法について所管課、関係機関及び市民の意見も聞きながら最良の方法を見つけていく必要があるではないか思っております。また、市有地の有効活用につきましては、これまで定住促進に向けて紅葉山地区の宅地売却、更地売却などをできるだけ安価に土地を提供してまいりましたが、先程ご説明申し上げましたとおり、18年度では前年度と比べ売却が進んでいない状況でございます。今後、民間業者による観光施設の運営が始まるほか、進出企業も見込まれるため、この受け皿として住環境整備も重要と考えておりますので、土地の売却価格の見直し、区画割方法など購入しやすい方法を検討する必要があると考えております。

次に、市有財産の積極的なPR展開が必要ではないかとのご質問であります。財政再建下におきましては新たにPRのために経費を計上することは不可能であります。従いまして、従来から実施している広報ゆうばり、ホームページによるほか、経費をかけないPR方法を考える必要がございます。例えば、東京、札幌夕張会でのPRや夕張市民の親類知人の中には各方面で活躍されている方も数多くいると思いますので、市民の協力もいただいて、人脈を活用してのPRもひとつの方法と考えているところでございます。

次に、行政機能の円滑な移行への課題について、でございますが、このたびの機構改正による人事異動は予定より遅れましたが、職員数が半減し、管理職の殆どが退職する中で、4月以降の担当者が事務

の概要、課題についてある程度把握して望めるよう、いつもより早めに内示をしたところであります。新体制と業務の内容については、広報等で市民の皆さんに周知し、今後残された期間で行政機能の移行ができるよう事務引継ぎを行います。新しい体制を効果のあるものとするべく、それぞれの課の職員が地域再生のために、市民のために何ができるか、何をなすべきかを重要課題として4月スタートに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、寄附条例についてのご質問でございますが、議員からお話のありましたとおり先の臨時市議会におきまして、市民から直接請求のありました寄附条例について一部修正の上、ご決定をいただいたところでございます。議決後、本制度の具体的な運用に関しまして、請求者のお考えなどをお聞きしながら規則の作成及び周知方法等に取り組んでおりまして、これも議員からご提言のありましたような内容で一口5,000円を原則として寄附金を募り、指定のあった事業区分に振り分けて管理の上、基金に積み立てて、その処分にあたりましては公平な判断をいただくため、5名程度の中立な立場におられる市民を選定委員会の委員に委嘱して、ご審議をいただくこととしてまいりたいと思っております。また、ホームページによりまして寄附の募集や制度の周知を3月下旬頃から行うとともに、経過並びに結果の報告などにつきましても随時行ってまいりたいと思っております。

なお、既存の基金との調整につきましては、その目的が重なるものもありますが、当面は現状どおりとしながら、それぞれの運用にあたりましては、その用途などを十分考慮しながら適切に処理するようにしてまいりたいと思っております。

次に、ごみ有料化についてのご質問でございますが、初めに、ごみ有料化に伴う当面の諸課題対策についての不法投棄の実態とこれまでの対策は、とのご質問ですが、平成17年度から平成19年2月まで不法投棄による市民からの通報は12件で、テレビ、冷蔵庫など電化製品が主なもので、警察など関係機

関と協議し処分等を行っております。

次に、春の大型ごみの収集は予定どおり収集は行われるのか、とのご質問ですが、本年も5月中旬に予定しております。日程につきましては、広報ゆうばり5月号及び市のホームページに掲載し、市民周知をする予定にしております。

次に、地域の協力によるリサイクル有効活用の取り組みが特にこの時期必要でないか、とのご質問ですが、毎年7月第1週の日曜日に清水沢イベント広場において、多くの市民が子供服、自転車、リサイクル商品等のフリーマーケットが開催されてございます。このような事業に市が後援するとともに、ホームページによる市民への情報提供や開催日時、賞品の出店依頼を広報ゆうばりに掲載するなど、リサイクルの有効活用に取り組んでいきたいと考えております。

次に、不法投棄の地域、市民等による監視体制が必要ではないか、とのご質問ですが、現在の不法投棄対策として地域住民による通報を始め、環境美化推進員及び夕張・清水沢・紅葉山の各郵便局と業務提携によります情報提供など、協力体制の整備を図るとともに、警察署と連携して防止対策を講じてございます。しかし、今回の財政再建計画により平成18年度をもって環境美化推進員が廃止となり、さらに本年7月から実施されるごみの有料化に伴い、ごみの不法投棄が増えることも考えられますので、ごみ有料化に伴う説明会の際に、市民に不法投棄に対する啓発に努め、さらに市内企業や関係機関、団体に対する情報提供の範囲の拡大を図り、地域の皆様にはパトロールをしていただくなど不法投棄に対する市民意識の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、青少年相談センターの業務については今後どう対応していくか、とのご質問にお答えします。平成19年3月末をもって青少年相談センターは事業見直しにより閉鎖しますが、従来の青少年・家庭児童・婦人相談活動業務のうち、青少年指導業務は教育委員会、家庭児童・婦人相談は福祉事務所に

それぞれ所管が変更となります。地域の青少年の健全育成のために青少年相談センターの機能、特に従来地域住民にお願いしてきました補導員の組織をそっくり引き継ぐことは現状では難しいと考えられますことから、教育委員会において設置しています夕張市生徒指導連携会議のもとにおいて、生徒指導の機能を生かして生徒指導という大きな考え方で進めていきたいと思っています。今後も、警察及び関係機関との連携や各地域において結成されている自主防犯パトロール隊及び各地域の児童民生委員の皆様のご協力をいただき、対応してまいりたいと考えております。また、福祉事務所所管の家庭児童相談・婦人相談につきましては、従来同様に嘱託職員1名を配置し、引き続き相談業務を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、施設の有効活用についてでございますが、公共施設の大幅な統廃合により、市民の皆さんにはご不便をおかけしておりますが、ご指摘のように有効活用を図ることができれば採算性の上からも、施設管理者にとってありがたいこととございます。少なくなった施設を市民みんなで有効に利用することは、市民生活向上のためにも必要であると考えてございますので、今後の地域、まちづくり再生の一環として検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長 岡崎光雄君 教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 正木議員のご質問にお答えします。

平和運動公園の利用拡大のための万全な維持管理体制についてのご質問でございますが、平和運動公園の各球技場につきましては、良質の天然芝が評価され、毎年度サッカー、ラグビー等の各種大会や合宿等で道内外から多くの利用者があり、道内でも有数の合宿の里として定着をきており、本市経済に及ぼす波及効果は非常に大きいものがあることは、ご案内のとおりであります。各球技場の芝生等の維持管理につきましては、従来から専門業者に委託をし、施肥、土壌改良、除草、芝刈り等を行ってまい

りましたが、19年度からは芝生等維持管理委託料が廃止となります。加えて同公園の管理人の配置もなくなることから、職員で対応することとしております。同公園の利用につきましては、全道少年サッカーの開幕を飾る夕張メロン旗争奪少年サッカーフェスティバルを始め、第3回目の夕張開催となる全国高等学校合同チームラクビーフットボール大会や昨年に引き続き、東都大学リーグの亜細亜大学硬式野球部の夏季合宿のほか、財政再建に向けた夕張市民を元気づけようとイースタンリーグプロ野球公式戦やJリーグユースチームのキャンプなど多くの支援、応援イベントの引き合いが寄せられております。19年度についてもこれまで以上の多くの利用が見込まれる状況に現在あります。同公園の維持管理、特に芝生等の管理につきましては先程申し上げましたとおり、芝生等の管理についてのノウハウを持たない職員が対応することとなるため、非常に厳しいものがあり万全な維持管理体制の確保は難しいものがありますが、各関係競技団体及び利用団体等、さらにはボランティア等の協力支援をいただきながら、引き続き良好なグランド状態で利用できるよう努めてまいりたい。そのことを通じて、同公園の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 岡崎光雄君 正木議員質問はありますか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

次に角田議員の質問ですが、質問答弁が昼食休憩に若干食い込む場合が考えられますが、このまま会議を続けていきたいと思っております。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 民政クラブを代表して通告に従い、一般質問をいたします。

1件目に、まちづくりについてお伺いいたします。

始めに、財政再建計画において多くの事務事業が廃止される状況下で、NPO法人等市民の自主的な活動に対しての本市の関わり方について、お伺いいたします。市民の中から自主的にこれまで本市が中

心に進めていた事業を継続、発展させようとする動きが出てまいりました。国際映画祭を継続しようとするNPO法人「ゆうぱりファンタ」、そしてロケセット、幸福の黄色いハンカチ広場の運営を目指す「ゆうぱり観光協会」など、NPO法人として設立の認可を受けた2団体を始め、必要を感じて行動しようとする組織、団体に対し、本市として側面から支援する窓口が必要と思われれます。全国から送られた寄附の管理、運用やNPO法人化に必要な手続き上のサポートなど、行政と市民が一体となって活力にあふれるまちづくりにしていかなければならないと考えます。本市のお考えをお伺いいたします。

2件目に、4月からの消防体制についてお伺いいたします。

一点目に、救急体制についてお伺いいたします。現在の救急体制は、救急車が2台体制で行われております。しかし、3月末をもって消防職員の退職により、2台体制の維持ができるのか不安視されております。また、市立総合病院から民間の診療所化により、医師、看護師の減員が考えられ、管外病院への搬送が増えることが予想されます。市民の生命を第一に考える時、最低限度確保しなければならない救急車の2台体制について、本市のお考えをお伺いいたします。

二点目に、消防職員の確保についてお伺いいたします。市民の生命、財産を守るため消防職員の確保は大変重要な問題と考えます。先に開かれた財政再建調査特別委員会の質疑の中で、財政再建計画において消防職員については43名体制で行うとの見解が示されました。しかし、3月末で退職する消防職員が多数おり、在籍36名となる予定であります。不足する7名の消防職員の対応についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

3件目に、市職員住宅についてお伺いいたします。市職員の退職や、市立総合病院の民営化により、医師住宅を含む職員住宅に多数の空戸が出るのが考えられます。空戸状態では建物の維持管理ができないばかりではなく、防犯上の問題からも対応しなけ

ればならないと考えます。特に、医師住宅においては、これまで市立病院関係者に限定的に使用されてまいりました。一戸建てであり、老朽化した住宅ではないことから、今後どのような活用を考えているのか、お伺いいたします。

4件目に、夕張観光開発株式会社についてお伺いいたします。これまで夕張観光株式会社は、本市からの委託業務において営業を続けてまいりましたが、財政再建計画により指定管理者制度のもと、指定管理者が観光施設の運営にあたることとなりました。指定管理者として名乗りをあげた観光業者には、これまで使用していた多くの観光施設を活用する方針となり、雇用の確保、地域の振興が図られる見通しがたった事について、大変嬉しく思っているところでもあります。そこで、夕張観光開発株式会社は、どのような形で業務営業を終結し、指定管理者へ業務を引き継ごうとしているのかについて、本市のお考えをお伺いいたします。

5件目に、ごみの有料化についてお伺いいたします。本年7月17日から、ごみの有料化が開始されます。その上で、もっとも心配されるのがごみの不法投棄であると考えます。これまでの議会論議の中でも、再三不法投棄の対策をお伺いしたところではありますが、これまでの立看板の装置や郵便局の協力等の対策では、ごみを発見する事はできても投棄させないという根幹の部分での対策にはならないと考えます。そこで、新たに市内全域に渡る対策が必要であり、市民全体にごみの不法投棄はしない、させない運動を展開していく必要があると考えます。市内26箇所の集会施設を使用して、地域説明会を開催し、住民の要請に応じて出前説明会も計画されているようですが、同時に各町内会の代表に協力をいただき、不法投棄防止対策の委員会形式による協議会を立ち上げる必要があると考えます。自分達の住む地域をごみで汚さない、という地域単位での監視体制、問題点、問題個所の洗い出しなど、行政と市民が一体となって取り組まなければならない課題と考えます。そこで、本市の不法投棄の防止策について

お伺いいたします。

以上、5件について、ご答弁よろしくお伺いいたします。(拍手)

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君(登壇) 角田議員のご質問にお答えします。

ひとつ目はまちづくりに関しての、財政再建下においての自主的な活動を行うNPO法人等への市への係わり方についてのご質問ですが、財政再建に至る以前から町内会活動や福祉活動、観光や映画祭などに係わって自主的に地域づくりやまちづくりのことなどに取り組んでいただいている団体はありましたが、今般、財政再建団体入りを表明したことをきっかけに市民の中に行政まかせではないまちづくりに取り組む、NPO法人の設立や市民団体から条例制定に向けての直接請求など、これまでには見られない動きが出てきたことは喜ばしいことと考えるところでございます。市は補助金等を整理し、縮小するという方針を再建計画に盛り込み、各種団体への補助も大幅に見直すことといたしました。従いまして、直接市民団体に対して金銭面での支援はできませんが、議員ご指摘のような新しく創設されたまちづくり寄附条例による基金からの適切な支援やまちづくり団体等への各種相談事務、国や道への補助制度の情報提供など、側面から地域再生を主体的に担う行政機構を確立してまいりたいと考えております。

次に、4月からの救急体制についてでございますけれども、現在救急車2台体制で緊急業務を行っております。現行体制を維持すべく、地域住民の理解とご協力を賜り、3月末をもって本町出張所及び紅葉山分遣所の配置職員を引き上げ、職員の集約化を図り、4月以降も2台運用体制としてまいります。

次に、消防職員の確保について、でございますが、消防職員については財政再建計画を策定する中で、国、道と調整し、43人体制としたところでございます。現在、救急救命士を含む多数の消防職員の退職により36名となります。救急体制の確保はもとより、災害対応の確保も緊急でありますことから即戦力と

なる消防実務経験者2名を19年度に採用するよう進めており、当面19年度当初においては38人体制として、今後は職員の全体計画の中で消防体制を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、医師住宅を含む職員住宅の扱いについてでございますが、医師住宅につきましては、職員住宅扱いとなっておりますが入退去の処理及び修繕経費は病院事業が負担しており、昨年からは空戸対策として医師以外にも医療技術者、看護師等の入居も許可し、現在に至っております。4月から市立総合病院は指定管理者による診療所としてスタートすることになりますが、今後の地域医療を確保するため、医療法人に運営をおまかせすることから医師住宅は医療法人に貸与していきたいと考えているところでございます。一般の職員住宅につきましては、ご指摘のように職員数の減少により需要は少なくなっておりまして、多くは老朽化が著しいものであり修繕することもできませんが、市民が活用できるものがあれば対応してまいりたいと考えます。その方法につきましては、売却、貸与いずれにしても一定の条件のもと、将来建物放置等の管理上の問題が生じないこと、公募等公平な扱いによる必要があると考えてございます。

次に、夕張観光開発株式会社の今後についてのご質問でございますが、ご質問内容が夕張観光開発株式会社の経営に関する事項でありますので、会社からの報告などにより確認していることをお答えしてまいりたいというふうに思っております。始めに、夕張観光開発株式会社の今年度の営業は、昨年6月に夕張市が法の下での財政再建を明らかにした以降、本市の観光施設は封鎖されたとの認識が広まり、夏期においては風評被害による集客減となりました。さらに、今年度はご存知のように降雪の遅れと暖冬による3メートルに達する降雪量の減、及び季節はずれの雨などからスキー場の営業に影響を受け、夏期と同様に冬期も集客減となって、会社の売上げが前年度を下回る状況にあるとのことでございます。なお、財政再建計画における観光施設のあり方は、

現行の第三セクターを前提とすることなく、売却及び指定管理者により運営を継続されることに努めることとしたことから幅広く売却及び指定管理者の公募を実施し、先に議会報告を申し上げましたとおり新たな施設運営者として加森観光などが決定いたしました。また、観光施設の運営には一般財源を投入しないとしたことから、平成19年度予算には観光関連予算の計上は行ってございません。このように、平成19年度以降夕張観光開発株式会社は、市有の観光施設の運営管理は行わないことや観光関連の予算が計上されていない状況などにありますが、同社には宿泊施設ひまわり、遊戯施設ローラーリュージュ等の所有施設もあり、今後の会社のあり方を内部検討している段階でもありますが、現在経営中の会社でございますので、是非ご理解を賜りたいというふうに思っております。なお、今、会社が最優先に取り組んでいるのは、加森観光等へのスムーズな受託業務の引継ぎが行われることであると理解してございます。夕張観光開発株式会社の従業員については、新たな指定管理者である加森観光などが従業員を優先して採用するとお聞きしているところでございます。

次に、ごみの不法投棄対策委員会の設置についてのご質問でございますけれども、先程正木議員のご質問にお答えしましたが、現在の不法投棄対策として地域住民による通報を始め、環境美化推進員及び夕張・清水沢・紅葉山の各郵便局と業務提携による情報提供など、協力体制の整備を図るとともに警察署と連携して防止対策を講じてございます。しかし、本年7月から実施されるごみの有料化に伴い、不法投棄が増えることも考えられますので、当面、広報、市のホームページへの啓発、ごみ有料化に伴う住民説明会など市民に対して機会あるごとに不法投棄の犯罪性を理解していただき、市内企業や関係機関、団体に対する情報提供の範囲拡大を図り、地域の皆様にはパトロールをしていただくなど、不法投棄に対する市民意識の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。ごみの不法投棄対策委員

会の設置について、不法投棄防止の手段のひとつとして考える必要があるものと思っております。

以上でございます。

●議長 岡崎光雄君 角田議員質問はありますか。角田議員。

●角田浩晃君 三点にわたり質問させていただきます。

まず第一点、消防職員の確保についてお伺いいたします。財政再建計画の中に43名の消防職員を盛り込んだ中で、今年度においては38名という当初の形からいうと5名減の数字がただいま示されました。市長は所信表明においてその一に、一番先に市民の安心安全を掲げ、市政を担ってまいりました。そして今、その職務を終え次の市長に引き継ごうとしている。そういうところにあると思いますが、この安全安心については、どなたが首長になろうとも守っていかなければならない、生活する上で最低限のサービスであると私は思っております。そんな中で消防職員は24時間勤務、そして危険な業務を常々行いながら一般職と同じ待遇の中で、ただいま行っている状況であります。その上、24時間勤務で働いている彼らにさらに追い討ちを駆けるようなこの定数の確保の不足ということにつきましては、ひいては市民の安心安全を脅かすという事態も考えられます。どうかひとつ、こちら辺についてもご答弁よろしくお願いいたします。

二点目、医療法人に対する住宅について、市立病院の公宅であったが、公設民営化を受けた希望の杜に対して貸与するという回答がございました。私の解釈では、民間病院である限りは市内で開業している多くのお医者さん看護師さんと何ら変わりのない立場の方が運営しているという解釈であります。この解釈の違いかも知れませんが、こちら辺を回答お願いいたします。

続きまして、夕張観光開発株式会社の営業を終え指定管理者へということになりますが、この間、昨年歴史村の倒産以降つなぎ資金として1億円の資金を議会承認の上、拠出いたしました。この資金の取

扱いについて説明がなされておりましたが、営業を終えるという部分についてはそこをお示しできなければ公明正當なやり取りということにはならないと思っておりますので、ご回答お願いいたします。

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君 最初に消防職員の問題でございますけれども、角田議員がおっしゃったとおり皆さんも私も同じ気持ちでございますけれども、財政再建下にあっても市民の安心安全というものは最も優先されなければならないということは、私もそういう思いをしているところでございます。今までもそういった考え方については、申してきたところでございます。先程ご答弁申し上げましたとおり、計画では43名になっておりますが、即戦力として2名の採用をしながら、さらにまた38名体制でスタートしていただいて、そして消防署の職員配置の中で知恵を出していただいてやっていただく。そして、その中でいろいろ問題が出てくれば全体の職員配置の中で、そういったことを考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、医師住宅のことについてでございますけれども、今までの既存の民間病院と比較をしてお話をされると、なるほどそういったことでございますけれども、ご案内のとおり公設民営化という方針を出して具体的な作業が遅れて、いまだに公募したものの村上先生おひとは決まっておりますが、残りはまだ決まっていない。こういう状況の中で、住宅の確保、さらには医師以外の医療関係者の確保ということは、公設民営化の診療所としても当然必要なことでございまして、このことは再建計画とも関連いたしますので、道とも協議してございますけれども、こういった方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、この辺についても、是非ご理解を賜りたいと思っております。

それから、つなぎ資金の係わりでございますけれども、お話がございましたとおり、昨年の12月に補正をしていただきました1億円について、その1億円全額を貸付してございません。半分の5,000万円を

貸付したところでございます。現在、そのうち1,000万円について、既に返済がされているところでございます。残りの分については、分割にて返す計画を会社としては持っておりますので、市としても引き続き、会社に計画どおり返済を求めるということで進めてまいりたいと思っております。

●議長 岡崎光雄君 角田議員。

●角田浩晃君 消防職員につきまして、問題があれば次に考えるということでありましたが、本来、問題があってはいけない部署であります。そして、即戦力2名ということの対応の中で38名という説明がありました。今、この3月末で辞める方々は、ベテランの即戦力中の即戦力であります。その方々が抜けた後に2名の補充ができた。さらに欠員が出るわけです。その状況をよく考えていただいて、やはり市民の安全安心を最優先に、これはここに住みつづけるための最低限のサービスであります。しかも、病院体制がままならない中で、管外搬送がどんどん増えています。往復の時間も含めれば、一回出れば2時間、3時間ということで拘束されるわけです。それも含めて勘案していただかなければ、市民要望としてもそれは成立しないと私は考えますので、ひとつよろしく願いいたします。

二点目の医療法人希望の杜の運営に対して、公設民営化と、病院を貸したわけだから住宅も貸すことに協議しているということでもあります。これまでどおり、医師もしくは医療関係者に貸与を続けるという、道との協議ということでしたが、北海道についてはどのような見解を示しているのかお聞かせいただきたい思います。

以上、2点について再質問させていただきます。

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君 最初の消防職員の問題については、最初にそれから再質問へ答弁とかかわらないのですが、このことは消防長を含め消防職員とも相談をしていることございまして、今角田議員からお話があったとおりに何かがあっては困るわけでございますけれども、そういったことのないような形で、

まずスタートをさせていただいて、どうしてもそういった中で無理があるのなら、先程申し上げました職員全体配置の中で考えてまいりたいと思っております。

医師住宅のことで、道と協議しているということは、この住宅の問題も含めて病院の問題全体の中で、今後病院も公設民営化の診療所になるという道の指導助言をいただいているところでございまして、そういう全体の中で道と協議しているということございまして、この住宅を貸すのがいいのか悪いのかということは、これは市の判断でなることございまして、市の考え方としてはこういったことで進めていきますということを道には報告という形でお話をさせていただいています。こういうことございまして、道はそれを受けて夕張市の考え方があればということだろうと思えます。

●議長 岡崎光雄君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ないものと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日は、これで延会いたします。

午後 零時4分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 岡 崎 光 雄

夕張市議会 議 員 千 代 川 則 男

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子